

# 登記手続案内について

## 登記手続案内は完全予約制です。

あらかじめ電話又は窓口で日時のご予約をお願いします。

### <松山地方法務局 登記手続案内予約・お問合せ先一覧>

相談内容	庁名	実施日	電話番号	所在地
不動産	不動産登記部門	毎日	(089)932-0888(代表) (自動音声ガイダンス②)	松山市宮田町188番地6 (松山地方合同庁舎)
	大洲支局	月・水・金	(0893)50-5055(代表) (自動音声ガイダンス②)	大洲市東若宮2番地8
	西条支局	毎日	(0897)56-0188(代表) (自動音声ガイダンス②)	西条市明屋敷168番地1
	四国中央支局	月・水・金	(0896)23-2407(代表) (自動音声ガイダンス②)	四国中央市三島中央5丁目4番31号
	今治支局	水	(0898)22-0855(代表)	今治市旭町1丁目3番地3
	宇和島支局	月・水・金	(0895)22-0770(代表) (自動音声ガイダンス②)	宇和島市天神町4番40号
	砥部出張所	月・水・金	(089)962-2140(代表)	伊予郡砥部町原町171番地1
会社・法人	法人登記部門 支局及び出張所は、会社・法人の登記申請事務を取り扱っていません。	月・火・木	(089)932-0888(代表) (自動音声ガイダンス②)	松山市宮田町188番地6 (松山地方合同庁舎)

登記申請書の様式・作成方法を法務局ホームページでご案内しています。

詳しくは

検索



各種登記の申請書の作成及び申請の代理は  
資格者代理人に依頼することができます。

資格者代理人による相談もご利用下さい。

#### 司法書士

抵当権の抹消や相続の登記、会社・法人の設立や役員変更の登記等

愛媛県司法書士会

089-941-8065

愛媛県司法書士総合相談センター

(要相談予約 初回無料)

毎月第2水曜日・第3水曜日 午後1～4時

089-941-1263

愛媛県司法書士会ホームページ

<https://www.shiho-shoshi-ehime.or.jp/>

#### 土地家屋調査士

土地の分筆・合筆の登記、境界、建物の新築・増築・滅失登記等

愛媛県土地家屋調査士会

表示登記等の無料登記相談

(完全予約制)

毎月第2水曜日 午後1～4時

089-943-6769

愛媛県土地家屋調査士会ホームページ

<https://www.e-chosashi.or.jp/>

# 登記手続案内をご利用のみなさまへ



## ご利用は20分以内

1回のご利用は、20分以内です。20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、そこで終了します。予約時間に10分以上遅刻された場合、キャンセルされたものと取り扱います。



## 申請資格がある方に限ります

申請人本人（親族・従業員）のご利用に限ります。本人確認していますので、ご協力ください。法令上代理申請を行う資格のない方（税理士、行政書士、委任状のない代理人等）は、ご利用できません。※資格者代理人は書面照会をしてください。（司法書士・土地家屋調査士・弁護士）



## 事前の審査・法的判断はできません

係員が申請前の書類に不備がないか審査することはできません。登記原因事実・法律行為（契約）が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。登記申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要になることもあります。



## 完全予約制です

あらかじめ、電話又は窓口で日時を予約してください。予約後、都合が悪くなったときは速やかに連絡してください。



## 見本をお渡しします

法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を準備しています。申請書類にどのような内容を記載するか説明します。



## ご自身で作成してください

申請書類の書き方を説明しますが、係員が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスは、していません。現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどにより、ご自身で確認してください。

多くの方にご利用いただけるよう努めています。  
ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

松山地方法務局

## 登記手続案内票

令和 年 月 日 No.

次の項目について、ご記入及び該当する□にチェックしてください。  
 差し支えなければ、連絡先・住所もご記入をお願いします。  
 個人情報~~は、手続案内の目的以外では一切使用しません。~~

- お名前 連絡先 TEL  
 -----  
 (携帯電話) -----
- 住所  
 -----
- 登記申請人との関係  
 本人  配偶者  親族 ( )  従業員  その他 ( )

手続の内容について、お聞かせください。該当にチェック・記入してください。
--------------------------------------

- 登記の申請方法について
- 抵当権の抹消
- 所有権の移転  
 相続  売買  贈与  その他( )
- 住所(氏名)の変更
- 建物について  
 新築  取壊し  その他( )
- 土地について  
 地目変更  分筆  合筆  その他( )
- 会社・法人について  
 種類  株式会社  特例有限会社  その他( )  
 事業協同組合  社団・財団法人  社会福祉法人  
 NPO  宗教法人  その他( )
- 登記  設立  役員変更  目的・事業変更  本店・事務所移転  
 商号・名称変更  解散  資本・資産変更  
 その他( )
- 登記の内容について  
 ( )
- 土地の境界について (  筆界特定 )  
 ( )
- その他  
 ( )

時間は20分以内とさせていただきますので、ご了承願います。

担 当 者 記 載 欄	<input type="checkbox"/> ひな形配布・HP案内	<input type="checkbox"/> 記載例に基づき説明				
	<input type="checkbox"/> 申請書・添付書面の確認	<input type="checkbox"/> 申請情報・添付情報の書き方説明				
	<input type="checkbox"/> 司法書士・土地家屋調査士制度を紹介					
	<input type="checkbox"/> その他( )					
	次 回	① 月 日( )	時 分	担	開始時間	時 分
	予 約	② 後日連絡あり		当	相談時間	分